

# ひかり

NOSAIふくしま



P2

## 平成31年 年頭のごあいさつ

新規就農者に  
エール!



福島県オリジナル品種  
「ふくはる香」でみんなを幸せに

いわきいちご部会会員の箱崎庄一さん(77)方の  
雅江さん(46)・紀子さん(40)姉妹。二人はいちご  
栽培の専門家であるお父様の背中を追いかけて就  
農しました。「いちご栽培は天候に左右されて大変  
ですが、食の安心を一番に届けたい」とお二人。今  
日は、営農指導員の矢吹智伯さん(JA福島さくら)  
から病害虫などに対するアドバイスがありました。

P3・・・新春特集「収入保険に期待する」

P6・・・補償拡大!建物共済

P8・・・NOSAI 元気通信!

P10・・・今日も皆さまと

P11・・・NOSAIからのお知らせ

P14・・・はじめよう! 健康生活

P15・・・輝く★農業女子

収入保険契約者第1号  
加入者証授与

# 平成31年 年頭のごあいさつ



福島県農業共済組合  
組合長理事  
齋藤 勝利

明けましておめでとございませう。

平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

また日頃より農業保険事業に対しましてご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

ご案内のとおり、収入保険制度創設と農業共済制度改正を内容とする「農業保険法」が昨年4月に施行されております。1月からはいよいよ改正農業共済制度が本格的に実施されますとともに、収入保険の保険期間が開始しました。

役職員一同、これまで以上に組合員等の皆様が安心して農業経営が出来ますよう、効率的な運営、安定的な事業の実施、農業経営のセー

フティネットとしての機能發揮に万全を尽くしてまいります。

さて昨年は、7月に西日本豪雨、9月には北海道胆振東部地震と大きな自然災害が発生し、また、台風21号・24号による暴風や雨、高潮などによって全国各地に大きな被害を受けました。さらに県内におきましても、7月に太平洋高気圧の影響で猛暑日が続くなど記録的な高温・少雨となり、作物に大きな被害を受けました。

被災された組合員の皆様に対しまして、お見舞いを申し上げますとともに、これらの被害に対し、早期の共済金支払いに向け、迅速・的確な損害評価にご尽力いただきました損害評価員の皆様をはじめ、関係者の方々に心よ

り感謝を申し上げます。

また、東日本大震災・原発事故から間もなく8年を迎えようとしております。避難指示解除の地域が広がる一方で、今なお、自宅での農業を営むことができない組合員の皆様が大勢いらっしゃると思います。風評被害の払拭など、一刻も早い真の復興を願うものであります。

本組合といたしましても、「農業保険の実行元年」を契機に、従前にも増して組合員等の皆様の負託にこたえるべく、農業保険事業の運営に邁進する覚悟であります。

今後本組合の運営にご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

## 今年は、総代等の改選期です

### 総代 定数 285名

●総代は、組合の最高意思決定機関である総代会において、定款及び事業規程の変更、事業計画・決算承認などの議決権や役員を選任権を有します。

●総代は組合員であることが前提です。選出については、「立候補」または「推薦」された人で、選挙により選出されます。

任期は平成31年4月1日から3年間

### 共済部長及び損害評価員

●組合の事業内容などを組合員の皆さんに伝達したり、提出いただく書類、ご意見を組合に連絡するなど、組合員の皆さんと組合との「橋渡し」の役目を担います。

●水稻や果樹など、組合員の皆さんから被害が申告された耕地、園地などを調査し、見込収穫量などを決定します。共済金支払いの基礎となる重要な役割です。

### 損害評価委員会

●関係機関の学識経験者や各地区の代表から組合長が推薦し、総代会の承認を得て選任され、災害発生時の現地調査、収穫期における収穫量の調査を行います。

●損害評価会は組合から諮問された共済掛金率の設定、共済金支払に係る減収量認定等について審議答申する機関です。

任期は平成31年6月1日から3年間

### 役員（理事・監事）定数27名

●理事23名・監事4名の定数により改選が行われます。理事は総代会の議決を遵守し、組合の事業運営や業務執行にあたります。

●監事は理事の業務執行状況等の監査にあたります。

任期は平成31年6月1日から3年間

# 収入保険に期待する

さまざまなリスクによる収入減少を補償する収入保険制度。  
県内の農家の皆さんに、新たな保険に寄せる期待をお聞きました。

県北支所

収入保険があれば、  
若い人たちにも就農を  
勧めやすくなります。

福島市 穴戸 薫さん(64)



経営  
規模

ナシ 110%、モモ 80%

収入保険は、自然相手の農家にとってありがたい制度です。私が過去の大冷害のときに借金をしたように、気候等による収穫量や単価の変動で苦労している農家は多いと思います。

その点で収入保険は様々なリスクに対応しているので、安心して農業に従事できます。若い人たちにも就農を勧めやすくなり、後継者不足の解消が進めばよいと思います。

安達支所

経営の判断は自己責任。  
自分なりに勉強する  
ことが大事です。

二本松市 星 光さん(69)



経営  
規模

水稻 526%、露地野菜 64%、柿 50%

水稻を経営の中心に据え、年間の作業配分を考慮して露地野菜と柿を栽培しています。かつては養蚕農家でしたが、露地野菜に転換し、キュウリ、ナス、インゲン、アサツキ、里芋、ネギを栽培しています。

経営の判断は自己責任だと思っています。自分なりに勉強し、幅広いリスクに対応する収入保険が自分の経営に合うと思います。

郡山田村支所

病気や怪我で収入が減少した  
場合も補償の対象に  
なるので安心です。

郡山市 小林 正二郎さん(53)



経営  
規模

水稻 2300%、イチゴ 7%、ハウス 4棟

収入保険は、今までの共済制度と比べて、1割以上の損害から補償が開始され、価格の下落も対象になるので安心です。また、次第に高齢になるにつれ、病気や怪我で収入が減少した場合も補償の対象になるので、これからの農業に必要な保険になると思います。

今年もおいしい米とイチゴが出来るように、家族で頑張っていきたいと思っています。

将来の経営安定に安心が持てる  
保険だと期待しています。

天栄村 矢部 文雄さん(70)

共済新聞で収入保険が始まることを知りました。その後、組合や農水省の説明会で総合的な補填ができる保険だと思いました。

収支が記載された書類の提出には少し戸惑いましたが、地区職員の丁寧で的確な説明を受け、加入することを決めました。

災害以外でも保障されるので、将来の経営安定に安心が持てる保険だと期待します。



経営規模 水稲 896㍏

農家の経営全般を守る保険制度。  
補償範囲の広さも魅力です。

白河市 鈴木 長一さん(67)

地区担当の方から丁寧な説明を受け、収入保険への加入を決めました。最近の異常気象による自然災害はもちろん、市場価格の下落、そして、ケガや病気による収入減少までも対応する収入保険は、補償範囲の広さにとっても魅力を感じています。

「農家の経営全般を守る保険制度」であり、将来はどんな農家でも守ることを一番に考えてほしいです。



経営規模 水稲 200㍏、大豆 62㍏

新規作物への挑戦を考えている  
若い就農者こそ収入保険を  
活用すべき。

喜多方市 小島 潤さん(38)

収入保険等の農業政策が自分に合うものか判断し、自分なりの方策を設定することが重要だと思います。収入保険には規模拡大特例もあり、新規作物への挑戦や栽培方法の転換を考えている若い就農者こそ、この制度を活用していくべきだと考えています。

様々な面で持続可能な農業が重要視されている中、収入保険の役割は大きいと感じます。



経営規模 トマト 18㍏、小松菜など葉物 18㍏、人参 6㍏

相馬支所

補償内容を聞いて加入を  
決めました。  
備えあれば憂いなし！

南相馬市 西 達也さん(46)



経営  
規模

水稲 2,700㍓、イチゴ 12㍓、その他野菜、花き 36㍓

自分のペースで仕事ができ、手入れた分  
がそのまま収入となる農業に魅力を感じてい  
ます。ただ、自然災害や価格の下落などによる  
減収は生活に直結するため、規模拡大を躊躇  
していました。新たに始まる収入保険は、自  
分では防ぎきれない被害も補償してくれる保  
険だと説明を受け、加入を決めました。備え  
あれば憂いなしです。

双葉支所

希望がもてる収入保険は、  
信用性にもつながると思います。

広野町 小野 謙治さん(63)



経営  
規模

水稲 525.9㍓

こういう制度があれば、規模を拡大したり、  
新しい取り組みに挑戦しようという意欲が湧  
くというか、希望がもてますよね。加入して  
いるということで、農業経営の評価が上がつ  
たり、結果的に信用にもつながると思います。  
青色申告なんて聞くと敬遠されがちですが、  
これからの農業は使えるものは何でも活用す  
べきだと思います。

いわき支所

収入保険制度なら、  
これまでよりも手厚い補償が  
期待できます。

いわき市 大森 美津雄さん(63)



経営  
規模

ナシ 130㍓

昨年の天候は高温少雨で、梨にとつては悪  
影響がありました。近年、台風など天候も予  
期できなくなってきたてきとあり、果樹農家には常  
になにかしら補償が必要であると感じていま  
す。  
収入保険制度なら今までの果樹共済よりも、  
自分の営農状況に応じた補償がされると期待  
し、梨づくりに励んでいきたいと思っています。

# 建物共済

**住まいるの加入内容についてご検討ください**  
**補償が拡大！充実しました**

年末・年始でご家族お揃いの機会が多くなるこの時期。もう一度大切な財産である住宅、納屋などの建物の補償について皆様で見直してみませんか。



## 安心ポイント①

**地震等災害による支払いが拡大！**  
 共済金額の**50%**をお支払いします。

『総合共済』に共済金額  
 2,000 万円で加入して  
 いる建物が、地震で全壊  
 した場合の支払い例

### 共済金支払額

共済金=2,000 万円 × 50% (注)  
 = **1,000 万円**

(注) 残存物取片付費用共済金は支払い対象外になります。



建物や家財を再取得価額まで補償します。



## 安心ポイント②

**補償は1億円まで！**

**1 億円まで  
 加入できます。**

火災共済  
**6,000 万円**  
 総合共済  
**4,000 万円**

合計

| 補償内容 | 火災 | 落雷 | 破裂爆発 | 物体の衝突 | 給排水設備の事故による水ぬれ | 盗難によるき損汚損 | 風害 | 水害 | 雪害 | 地震噴火津波<br>(共済金額の50%限度) |
|------|----|----|------|-------|----------------|-----------|----|----|----|------------------------|
| プラン  |    |    |      |       |                |           |    |    |    |                        |
| 火災共済 | ○  | ○  | ○    | ○     | ○              | ○         | ×  | ×  | ×  | ×                      |
| 総合共済 | ○  | ○  | ○    | ○     | ○              | ○         | ○  | ○  | ○  | ○                      |



**特約で補償がパワーアップ！**



**安心ポイント③**

**小損害実損てん補特約で安心！**

損害額が30万円以下の損害事故の場合に、実損害額を全額共済金として支払います。この特約を付帯することで、自己負担なしで修理や買い替えができます。ただし、共済金額1棟1000万円以上の建物に限ります。

『総合共済』に「小損害実損てん補特約」を付け、2,000万円の建物に、共済金額1,000万円で加入。自然災害（地震、津波は除く）で30万円の損害が発生した場合の支払い例

**共済金支払額**

共済金＝損害の額  
**= 30万円**  
 （自然災害の場合、損害額が1万円超が対象）



**安心ポイント④**

**臨時費用担保特約の支払割合UPで安心！**

**10%、20%、30%**からお選びいただけます。  
 （250万円限度）

**NOSAIの  
 建物総合共済には  
 収容農産物補償特約が  
 あるので安心！**

建物総合共済には、収穫後、圃場から搬出した農産物（米・麦・大豆）を納屋等に保管中、自然災害や火災によって損害が発生した場合に損害を補償する特約があります。

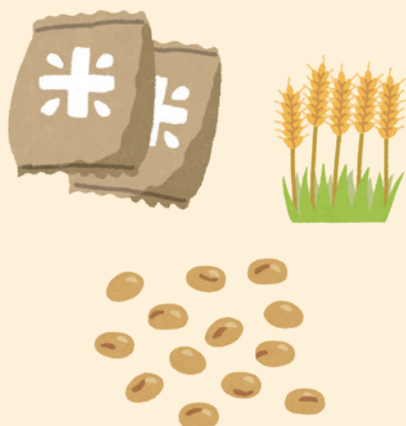
### 一特約の概要

建物総合共済にご加入の農作業場や納屋等に、出荷前の一時保管または自家販売などの通年保管中の販売を目的とした農産物が補償対象となります。

補償対象は保管する米・麦・大豆の3品目で、一時保管向けAタイプ（補償期間は120日まで）と通年保管向けBタイプとなります。両タイプとも損害額が1万円を超えた場合に1建物・1品目・10当たり100万

円を限度に実損害額を共済金としてお支払いします。（地震による損害は1建物・1品目・10当たり30万円限度）  
 掛金は、Aタイプが1品目につき101千円、Bタイプが同3千円です。

収入保険にご加入の方は、農産物も補償の対象になります。



## 湯のまちと観光客と農家をつなぐ 「飯坂温泉グラノーラ」



湯のまち いざか グラノーラ工場の責任者、高橋健さん(38)は、福島市飯坂町の温泉街の一角に工房兼直売所を構え、6次化商品「飯坂温泉グラノーラ」を販売し、温泉街の活性化を目指しています。

工房は、飯坂町の信陵建設が企業内起業という形で運営。地元農家と提携し、地域と一体になって販売しています。

「グラノーラは季節によって中のドライフルーツが変わるの



今後の展望を熱く語る高橋さん



価格は50g入り350円(税込)、150g入り850円。プレーン、メープル、抹茶、紅茶の4種が基本

が特徴です。使用するのは規格

外で傷が少しあるだけで、生食でも通用するおいしい果物。適正価格で買い取ることで、農家さんの所得向上に少しでもお役に立てれば」と高橋さん。

この温泉街でしか買えないお土産にすることで観光客が集い、地元も活気づく。消費者の顔が見えるようになれば、農家さんのやりがいにもつながる。この商品でみんなを笑顔にしたいと話してくれました。

現在、洋菓子に練り込める果物の粉末や、紅茶や緑茶のフレーバーも開発中とのこと。新たな挑戦に向けて高橋さんは意欲を燃やしています。

◎お問い合わせ

湯のまち いざか

グラノーラ工房

福島市飯坂町字笠松11

メゾンオグラ1階

024-572-7577

営業/土・日・祝日のみ。

午前10時～午後4時

地域の身近な話題などを、各支所からレポートします！

NOSAI  
元気通信!

## 幸せ願いしめ縄作り 伝統継承・守山じめで「メ縄鶴亀」



「皆さんの幸せを願って編んでいます」と話すのは、郡山市田村町の熊田三夫さん(77)・マツさん(75)夫妻。減反した水田にコシヒカリの祖先品種「亀の尾」と、しめ縄用の「実取らず」を栽培し、青刈りしたものでしめ縄作りをしています。

昔、この地域は守山藩と呼ばれ、三夫さんはその時代から伝わる「守山じめ」を幼少の頃から教わり、二十代で父親から受け継ぎました。その後、現代風のアレンジも加えた「メ縄(しめなわ)鶴亀」を新たに完成させました。

すべて1本のしめ縄で編まれた高い技術が認められ、平成22年度の日本民芸館展では最高賞を受賞。鶴亀を見た全国各地の方から注文の電話が来ることもあるのだとか。様々な形のお正月飾りも人気で、毎年冬は家族総出で大忙しです。

熊田さん夫妻は、たくさんの方に技術を知ってもらうため、毎年各地域でしめ縄教室を開いています。「少しでも多くの方にしめ縄に興味を持ってもらいたい。これからも惜しみなく技術を伝えていきます」と話してくれました。



しめ縄を編み込む熊田さん夫妻



福島市土湯温泉「向瀧」のフロントに飾られた「しめ縄鶴亀」。右の亀には『寿』の文字が、左の鶴には365本の茎で作られた日の出、ひょうたん、幸せの四葉のクローバーが装飾されている

## 会津支所

# 「つつ愛情込めて ヒロ細工でバッグなどを制作

会津坂下町金上の齋藤タケ子さん(65)は、自然の植物を材料に手提げカバンなどを制作しています。農閑期に趣味として始めましたが、現在は販売するほどの腕前です。

ヒロ細工の材料は、繊維が丈



タケ子さんと夫の榮一さん。  
榮一さんが持っているバッグは  
タケ子さんの作品第一号



完成した作品

材料。緑色の細い草と縄状のものがヒロ、ベージュ色の経木のようなものがモワダ、茶色い根っこのようなものがアカソ



夫な多年草アカソ、ヒロ(ミヤマカンスゲ)、モワダ(シナノキ)の皮の3種。

材料が揃ったら、ヒロを縦糸に、アカソとモワダを横糸にして、色の違いで模様を作りながら編んでいきます。シヨルダバッグほどの大きさになると、仕上げるまでに約1カ月かかるといいます。

「モワダを洗う作業が大変だった。採取した土地によって材料の色が異なるため、模様の配列が難しかったりと苦労もありますが、工芸品展に出品できたり、人とのつながりが増えてきて嬉しいですね。夫も器用だな、とほめてくれます」と齋藤さん。

作品は三島町の工芸館でも購入可能ですが、ご連絡をいただければ自宅にて販売もしますとのこと。冬を迎え、齋藤さんの新たな作品が生み出されています。

◎ご連絡先

☎0244218212589  
(FAX同)

## 県内各地で生きいきと頑張っている農家の皆さんの活動の様子や

## いわき支所

# ワイン造りを通して障がい者の自立を支援 「いわき夢ワイン」

いわき市平の認定NPO法人「みどりの杜福祉会」では、障がい者の就労支援の一環としてブドウ栽培を取り入れました。現在は約20人の障がい者が、ブドウの管理やワイン製造に携わっています。

2009年に設立された同法人では、所有の醸造所「いわきワイナリー」で、年間約1万5000本のワインを製造。市内のスーパーや酒店など



店内の様子



おすすめいわき夢ワインを手にとる今野麻未マネジャー(写真右:マスカット・ベリーA&メルロー)とショップスタッフの松本愛美さん(写真左:甲州&シャルドネ)

で販売していて好評です。

今野隆理理事長(62)のお嬢さん、麻未さんはマネジャーとしてワイン部門を主に担当。「父は山梨県のワイナリーでの研修や勉強を重ねました」と、当時の苦労を話します。

今年7月には「いわきワイナリーガーデンテラス&シヨップ」をオープン。ここではワインの購入をはじめ、試飲も楽しめます(有料300円)。

「ワイン栽培、販売を通してたくさんの方にいわきワインを知っていただくことで、障がい者の理解の促進や今後のいわき地域の活性化につながれば」と今野マネジャー。笑顔が広がる地域に向けて、夢が広がっています。

◎お問い合わせ

認定NPO法人「みどりの杜福祉会」

いわき市好間町中好間字

半貫沢34-72

☎0246-36-0008

営業/午前11時~午後4時

(不定休)



# 「今日も皆さまと」

組合員の皆さんとNOSAIをつなぐ  
パイプ役としてご活躍いただいている、  
NOSAI部長の皆さんをご紹介します！



安達支所

## 地域農業の結束につなげたい

二本松市 佐藤 源市さん(68) 水稲280%・養蚕6箱・  
NOSAI 部長歴／15年 東和地区 桑葉2,000kg・  
桑の実200kg

東和針道地区の会長と集落営農の代表を務めています。小さな力を集結し、地域農業の結束につなげていくことが今後の農業継続のために重要であり、新たな地域づくりのために農業への挑戦を続けていきたいです。NOSAIには新しく収入保険制度が加わり、今まで以上に安心して農業経営ができるよう期待しています。



いわせ石川支所

## 安心して営農に取り組める制度を

須賀川市 浜尾 富之さん(65) 水稲 480%  
NOSAI 部長歴／4年 白江地区

地元ブランド米「岩瀬清流米」を仲間と生産しています。昨年は台風や水不足に遭いましたが、担当集落では大きな被害はありませんでした。近年は、稲作を委託し離農する農家が増えておりますが、後継者が安心して営農に取り組める環境が重要です。新たな収入保険も既存の共済制度も、農家の強い支えとなる制度であってほしいです。



白河支所

## 良質で安定した米づくりのために

白河市 近藤 忍さん(67) 水稲 1,723%、  
NOSAI 部長歴／12年 表郷地区 水稲作業受託 3,000%

四季があり豊かな水に恵まれた日本で、農業を営めるのは大変幸せなことです。米の消費が低迷し、米価が安価に推移していますが、「日本のコメは美味しい」と自信を持って言える米を生産したいです。そのためには土づくりが一番大事だと考え、有機肥料の施肥を行い、良質で安定した収穫量を目指した農業経営を目標にしています。



相馬支所

## 組合員とのつなぎ役として貢献したい

南相馬市 坂本 秀樹さん(68) 水稲 20%、  
NOSAI 部長歴／8年 石神地区 野菜 20%

震災以降、高齢化や後継者不などにより離農する農家が増えており、年々加入推進に苦労していますが、組合員とのつなぎ役として少しでも貢献できるように頑張りたいです。自然災害が多発する中、農家の財産を守るNOSAIの役割はますます重要だと感じますので、今後とも組合員にわかりやすい情報提供をお願いいたします。

## 農作物共済（水稻）への加入は、2019年産から次のとおり制度が見直されます



### 2019年産から収入保険と水稻共済を選択して加入できるようになりました。

収入保険と水稻共済は両方加入することはできません。収入保険に加入しない方は水稻共済に加入しましょう。また、地域インデックス方式と一筆半損特例が新設され選択して加入できるようになります。

#### 加入申込期間

2019年3月21日から4月20日までとなります。

#### 補償期間

移植期（直播をする場合にあつては発芽期）から収穫期までとなります。

#### 対象となる災害（共済事故）

- 風水害、干害、冷害、雪害、その他気象上の原因（地震、噴火を含む。）による災害、火災、病虫害、鳥獣害
- 共済事故を原因とする品質低下に伴う生産金額の減少（品質方式のみ）

#### 加入方式等

加入方式、補償割合及び一筆半損特例の有無を選択して加入できます。

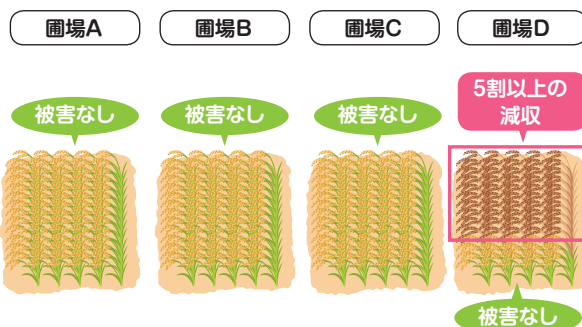
| 引受方式             | 補償割合     | 一筆全損特例 | 一筆半損特例<br>(新設) | 損害評価方法 |
|------------------|----------|--------|----------------|--------|
| 一筆方式（2021年産まで廃止） | 7割・6割・5割 |        |                | 現地調査   |
| 半相殺方式            | 8割・7割・6割 | 標準で付帯  | 加入者が選択         | 現地調査   |
| 全相殺方式            | 9割・8割・7割 | 標準で付帯  | 加入者が選択         | 出荷資料等  |
| 品質方式             | 9割・8割・7割 | 標準で付帯  | 加入者が選択         | 出荷資料等  |
| 地域インデックス方式（新設）   | 9割・8割・7割 | 標準で付帯  | 加入者が選択         | 統計データ  |

※地域インデックス方式

耕地ごとに農林水産省で公表している市町村の統計単収の過去5カ年の平均（5中3）を用いて基準収量量を設定し、当年の統計単収が基準収量量の補償割合を下回った場合に共済金が支払われます。なお、飼料用米については統計データがないため地域インデックス方式以外の方式を選択していただきます。

#### 一筆半損特例

加入方式単位では、組合員の収穫量の合計等が補償割合を下回らないと共済金が支払われませんが、一筆半損特例を付加した場合は、評価をして5割以上の収穫量の減収が見込まれる耕地（右記例で圃場D）に対して、損害を別に計算し共済金を支払います。なお、加入した方式と一筆半損特例で両方とも共済金の対象になる場合は、共済金の支払額が多い方が支払われます。



# 果樹共済の加入申込み時期です

## ～万が一の災害に備えましょう～

2019年産果樹共済（りんご、ぶどう、なし、もも、かき）の加入申込み時期となりました。

近年、異常気象が多発し大型の台風や降ひょう等、これまでとは異なる時期や場所で災害が発生しています。また、自然災害以外にも病虫害、鳥獣害も毎年発生しています。これらの被害に備え、**この機会にNOSAIの果樹共済をぜひご検討ください。**

### 加入申込期間

- 半相殺減収総合短縮方式
- 半相殺特定危険方式（※2021年産までで廃止）

2019年1月20日から2月20日まで

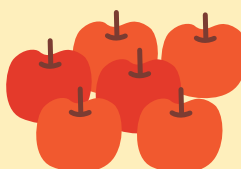
補償の対象  
となる期間は

被害を受けやすい**発芽期から収穫期まで**

2019年3月下旬頃

2019年7月～11月頃

発芽期  
から



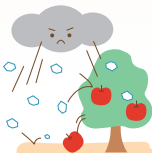
収穫期  
まで

減収総合短縮方式及び特定危険方式は減収総合一般方式（花芽の形成期から翌年の収穫期まで）と比べて、補償期間が短い分、掛金が安くなります。

補償の  
対象となる  
災害は



風水害



ひょう害



干害



凍霜害



鳥獣害

全ての気象災害や地震などの自然災害、病虫害、鳥獣害などによる災害で補償を受けることができます。

災害を限定した特定危険方式は、暴風雨、ひょう害、凍霜害のみの特定した事故による果実の減収を補償します。

※管理不足等による減収は災害とみなしません。農薬等による薬害、盗難、通常行うべき管理及び防除等を怠った場合は対象となりません。



獣医師が簡単レクチャー  
ワンポイント  
家畜講座



県北  
家畜診療センター  
次長 佐藤 欣律

## 牛の趾皮膚炎について

一般に、牛の蹄病は、疼痛（痛み）を伴ったため跛行を呈して、食欲減退、泌乳量低下などを起こし、やがては起立不能となる経済的損失の高い病気です。

なかでも「趾皮膚炎」は注目すべき蹄病です。乳牛に多く、交雑種にも時々見られます。



### 【原因】

別名・イボ状皮膚炎、趾乳頭腫症などと言われています。スピロヘータ種の細菌が原因とされており、このラセン状の菌が皮膚から侵入して痛みを発します。抗生剤治療が有効であることから、細菌性感染症であることは明らかですが、スピロヘータの培養が難しいこと、さらに感染源・感染経路を解明されていないことから完全に原因菌とし

て確定されたわけではありません。

### 【症状】

後肢の蹄球上部の内蹄と外蹄の中間の皮膚に好発し、円形または楕円形のイチゴ状あるいは乳頭腫状病変を形成します。表面に毛が逆立っているのを目でわかります。疼痛が主症状です。あまりの痛みにつま先で着地する傾向があります。

### 【治療】

オキシテトラサイクリンやリンコマイシンなどの抗生剤を含む軟膏を病変部に塗布することにより、数日間で疼痛が緩和していきます。しかし、抗生剤の連続使用による耐性菌の発現や

生乳中への残留の懸念があるため、使用に当たっては最小限度に控えるべきです。

そこで、この菌に抗菌活性のある物質の応用が期待されています。

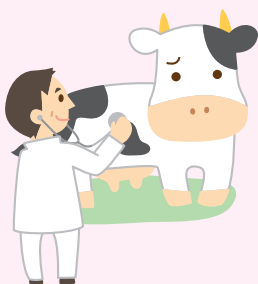
例えば、チンク油（酸化亜鉛と大豆油を混合したもの）やゲンチアナバイオレット（色素剤）、30%アクリノール（アクリノール50 $\mu$ gとワセリン115 $\mu$ gを混合したもの）、わさび抽出物（商品名ワサオーロ）などがあります。抗生剤を使用しなくても効果は十分に期待できます。



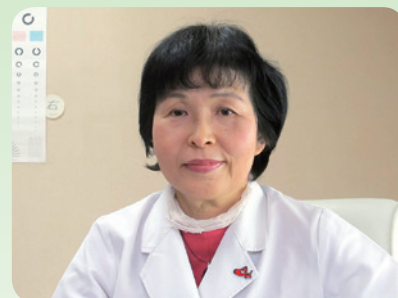
### 【予防】

予防としては5～10%硫酸銅溶液や消石灰（20 $\mu$ gの石灰乳に80 $\mu$ gの水を加えて3日間使用）の蹄浴やゲンチアナバイオレットスプレーの直接噴霧などがあります。

農場に一度でも侵入するとなかなか根絶するのが難しい感染症であるため、年2、3回の削蹄を実施すると共に早期発見・治療を行うことが肝要です。



# はじめよう！ 健康生活



清明クリニック 佐藤 睦子

第13回

## 咳エチケットを 守ろう！

あつという間に寒くなってきました。皆さま、風邪は大丈夫ですか？ またまたインフルエンザの季節がやってきましたよ！

恒例のインフルエンザの予防接種は済みましたか？ 感染弱者とよばれる65歳以上の高齢者・乳幼児・妊婦・糖尿病や肺疾患など持病のある人は重症になりやすいので要注意です。そこで今回は、厚生労働省が推している『咳エチケット』を守ることを、皆さまにも広めて頂きたいと思ひ、ご紹介します（図1）。

インフルエンザが代表的ですが、咳やくしゃみの飛沫により感染する

病気は多く、今年日本中を騒がせた風疹もまた、飛沫による経気道感染なのです。『咳エチケット』は、これらの感染症を他人にうつさないために個人が咳・くしゃみをする際にマスクやティッシュ、袖口で隙間のないように鼻や口を覆うことです（図2）。皆さまが「当たり前前だ」と思う行為ですが、家族間や学校・職場内の感染がもっとも多いことを考えれば、もっと気を付ける必要があるとご理解いただけると思います。

都会では、バスや電車内で不特定多数に感染させる危険も減らせます。周囲が予防的にマスクをするよ

り、罹ったかな？と思う人・治り際の人（約1週間はウイルスを排出します）本人がマスクをして、ウイルスを撒き散らさないことが感染を拡大しないためには大事なのです。

インフルエンザも風疹もウイルスによる感染症であり、予防接種しか対策がありません。ご自身の健康を守るだけでなく、家族を守るためにも、この機会に予防接種を是非かかりつけ医にご相談ください！今は肺炎球菌の他、带状疱疹のワクチンもあります！

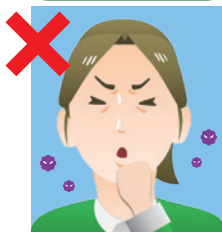
### 図2 ⚠️ 咳エチケット違反してませんか？

咳やくしゃみを手でおさえる



咳やくしゃみを手でおさえると、その手にウイルスが付着します。ドアノブなどを介して他の人に感染をうつす可能性があります。

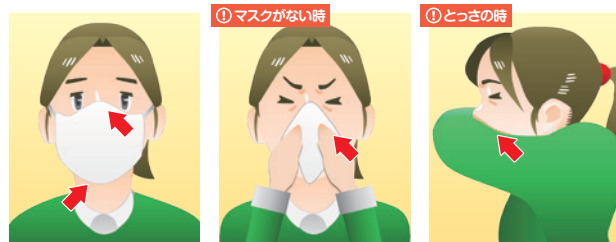
何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみをするとき、しぶきが2mほど飛びます。しぶきには病原体が含まれている可能性があります。他の人に感染をうつす可能性があります。

他人への感染を防ぐため、咳エチケットを行いましょう。

### 3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



① マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

鼻から鼻までを覆い、隙間がないようにつけましょう。

② ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

ティッシュ・ハンカチをすぐにゴミ箱に捨てましょう。ハンカチ・ティッシュ・ハンカチが使い捨ての場合は、袖や上着の内面で口・鼻を覆いましょう。

③ 袖で口・鼻を覆う

マスクやティッシュ・ハンカチが手元ない場合は、袖や上着の内面で口・鼻を覆いましょう。

こまめに手を洗うことで病原体が拡がらないようにすることができます。

咳エチケット解説

厚生労働省 咳エチケット

バーコード読み取り機能付き携帯電話もしくはスマートフォンでご利用いただけます。

厚生労働省

ひたすら、まじめに

ひたすら、まじめに

### 図1





坪井 清花さん  
(田村市)

【繁殖牛・母牛 22 頭、牧草 500%】

大好きな牛たちの成長を日々感じることがやりがいです。

和牛の繁殖農家に嫁いでから、初めて牛の世話をしました。もともと動物が好きなのもあり、当初の 4 頭から徐々に頭数を増やし、今では 22 頭になりました。

当初は飼育の方法が分からず、近くの先輩農家さんにアドバイスを頂きながら世話をしていました。経験がないので、お産の時間が一番不安だったことを思い出します。今では、牛の成長を日々感じるのがやりがいになっています。今後は牛舎を拡大して頭数も増やしたい思いもありますが、人出が少ないので悩みです。生き物が相手なので、なか



牛専用のブラシでブラッシング。  
心地よさに牛もリラックス

なか遠出することが難しいですが、雨の日など時間を見つけて体を休めたり、子供と遊んだりすることでリフレッシュしています。

これからも体調に気を遣いながら、かわいい牛たちと過ごしていきたいと思っています。

## 収入保険契約者第1号加入者証授与

2019年1月から開始する収入保険。福島県で契約者第1号となった喜多方市山都町の斎藤純さん(43)に、NOSAー福島齋藤勝利組合長から加入者証が授与されました。

斎藤さんは、父親から農業経営と青色申告を引き継ぎ9年が過ぎました。現在は、弟や両親と協力して農業を営んでいます。

収入保険を選択した決め手として、「今年の異常高温と干ばつをはじめ、農業経営上のリスクが多発しているため、これらを幅広くカバーできる収入保険を選択しました」と話します。

契約者第1号となったことについて、斎藤さんは「収入保険が実施されるとの情報を得てから興味を持っていたので、無事に参加できて良かったです」とコメントをいただきました。



契約者第1号記念加入者証を授与された斎藤純さん(写真中央)、齋藤勝利組合長(同左)、佐瀬初彦副組合長(同右)

▼経営規模Ⅱ水稲11・5ヘクタ、大豆5・5ヘクタ、そば65ルアー、アスパラガス30ルアー

## 新理事就任

福島県農業共済組合の大槻友保理事の逝去及び塩田金次郎副組合長理事の辞任に伴い、内山正勝理事（岩瀬郡天栄村）、大竹与吉理事（石川郡玉川村）が選任されました。

副組合長等の互選も行われ、副組合長に大高正人理事（白河市）、いわせ石川支所地区担当理事に薄井豊男理事（須賀川市）が就任いたしました。よろしく願いいたします。



大高 正人  
副組合長

## ふるさと見守り活動展開中

NOSAI福島では、県内約220台の業務用車両に防犯ステッカーを貼付するなど「ふるさと見守り活動」を実施しています。

地域の防犯活動を通じて地域社会の安全に、継続的に取り組んでいます。



## 口座振替のお願い

組合員の皆さまの利便性の向上と現金納入の取り扱いによる事故防止のため、農業共済事業加入に伴う共済掛金等の納入について、口座振替の利用を勧めています。現在、掛金等を現金で納入されている方は、口座振替にご協力ください。よろしく願いします。

利用可能金融機関など、詳しくは最寄りのNOSAI各支所へお問い合わせください。

## NOSAI 福島 ホームページのご案内



福島県農業共済組合では、事業紹介、各支所の連絡先などの組織概要、採用情報など、様々な情報を掲載したホームページを開設しております。

収入保険と類似制度の比較シミュレーション、収入保険の規模拡大や収入上昇を考慮した基準収入の算定シミュレーションなどもホームページに掲載しております。

ぜひご活用ください。  
スマートフォン、タブレットでもご覧になれます。

お問い合わせと被害発生時のご連絡は  
最寄りのNOSAI各支所まで  
お願いします

|         |                |
|---------|----------------|
| 県北支所    | ☎ 024-544-2711 |
| 安達支所    | ☎ 0243-23-7777 |
| 郡山田村支所  | ☎ 024-933-3307 |
| 田村出張所   | ☎ 0247-82-0249 |
| いわせ石川支所 | ☎ 0247-37-1003 |
| 白河支所    | ☎ 0248-27-1121 |
| 棚倉出張所   | ☎ 0247-33-2261 |
| 会津支所    | ☎ 0241-28-1111 |
| 南会津出張所  | ☎ 0241-62-5588 |
| 相馬支所    | ☎ 0244-23-6236 |
| 双葉支所    | ☎ 0240-22-4111 |
| いわき支所   | ☎ 0246-24-1166 |

## 営農指導員・矢吹智伯さんからエール！

お父様の教えを受けていちご栽培に取り組む箱崎さん姉妹は、いわき市のいちご農家の中でも若い世代の代表格です。栽培では、いちごうどん粉病の抑制のために紫外線を照射するUV-B（殺菌効果のある電球）を導入するなど、低農薬栽培についても熱心に勉強しています。いわき市からたくさんのおいしい笑顔をお届けしてほしいですね。



矢吹智伯さん

新年あけましておめでとうございます。  
今号掲載の新春特集では、新設された収入保険制度に寄せられる期待の声を、NOSAI各支所管内よりお一人ずつ聞かせていただきました。皆さまの経営に「備えの種」をお届けするよう努めてまいりますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

## あしがき



農業保険の実行元年

